



Title	物語二百番歌合の本文：定家所持本源氏物語の性格
Author(s)	伊井, 春樹
Citation	語文. 1987, 48, p. 59-71
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68759
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

物語二百番歌合の本文

——定家所持本源氏物語の性格——

伊井春樹

一 成立をめぐる諸説

『百番歌合』（『源氏物語狭衣百番歌合』）と『後百番歌合』（『拾遺百番歌合』）からなる『物語二百番歌合』の巻末には、定家の自筆により次のような奥書が付される。⁽¹⁾

此哥先年依後京極殿仰

給 宣陽門院御本物語所

撰進也私草被借失了

仍更求書写本令書留之

定家の語る成立事情はきわめて明快で、この物語歌合は先年後京極良経の仰せによって編纂したもので、その資料には宣陽門院所持

本を用いた。良経に献上した後、手もとの「私草」本は人に貸したまま紛失してしまったため、定家は借り出して書きし架巻本としたと

いう。このように、現存する定家自筆の出現にいたる経路は明らかなのだが、それがいつだったのか、宣陽門院本の物語はこの歌合に収載するすべてを指すのか、この奥書は二種の百首歌合に共通する

内容なのかということになると、急に不透明になってくる。定家が物語歌合を作成した方法は、必ず物語の選択から始まり、本文や歌の抄出、次いで左方の源氏物語に対する結番、また次の歌との配列など、かなりの深い考慮のあったことはすでに明らかにされている。⁽²⁾

このような配慮からすると、できあがるまでにはかなりの日数を要したことであろう。

久曾神昇氏は、依頼者の良経が生存中には成立したであろうとし、さらに明月記の元久二年（一二〇五）十二月七日の条、

自院有召、未時許馳参、依復日猶束帶、以清範朝臣被仰云、物

語之中歌可書進（源氏以／下也、／与有家朝臣承此事、但荒涼

無極、仍粗書出歌事宜物語名、経奏覽、此事可書由有仰事、

と関連させ、有家と共同による作業であり、物語の選択には後羽院の意向が反映されていたとする。これらのことから、定家が依頼を受けたのは建仁二年（一二〇二）以後、成立は良経の没する建永元年（一二〇六）三月七日（三十八歳）以前と考えられたのである。⁽⁴⁾

これに対し樋口芳麻呂氏は詳細な内容の分析とともに、初めに『百番歌合』が撰進され、それに興味を抱いた良経が他の物語の結番を求めたため、『後百番歌合』が作られたと、二つの間に期間を置く成立の考え方を示された。また、しばしば引かれる青表紙本成立の資料とされる、明月記の嘉禄元年（一二二五）二月十六日の、

自去年十一月、以家中少女等、令書源氏物語五十四帖、昨日表紙訖、今日書外題、生来依解怠、家中無此物、（建久之比／被盜失了、）無證本之間、尋求所々、雖見合諸本云々、

との記事により、定家は建久年間（一一九〇—一九八）に源氏物語が盗まれ、以後嘉禄元年にいたるまでの三十年余本文を所持していなかったという。すると久曾神氏の想定される成立時期に、定家は源氏物語を所持していないかったことになり、この物語まで富陽門院から借りたとは考えられないでの、むしろ『二百番歌合』は盜難以前の撰ではないかとする。その他の条件なども勘案し、建久三年（一一九二）三月以降、同七年十一月以前の成立説を提唱する。こうなると、当然のことながら後鳥羽院の「物語之中歌可書進」という求めとは関係がなくなる。

池田利夫氏⁽⁵⁾は、樋口氏の前後二つの百番歌合の二段階成立説については贊意を示されるものの、その時期を建久年間の盜難以前に置くことはためらいを表明する。それは『物語二百番歌合』が「まさに純正な青表紙本文」であることによっており、嘉禄元年に出現した青表紙本が、盜難以前の本文と一致していたのだろうかとの疑問である。

このように近年の研究史をたどると、記録や当時の定家の置かれた立場、依頼者の良経との関係などの外的要因から、『物語二百番歌合』の成立は源氏物語が盗まれる以前の建久年間とする考えに偶然性がありそうだが、内部徵証による本文が後年の「純正青表紙本」とまったく一致するとなると、あらためて検討を要する必要に迫られてくる。建久元年は定家二十九歳、良経の没した建永元年は四十五歳、青表紙本の出現は六十五歳である。盗まれる以前の、定家三十歳代前半に所持していた源氏物語によって作成した『物語二百番歌合』の本文が、青表紙本そのものだとすると、彼は若年から一つの本文に固執していたことになるし、三十年後に同じ系統本にめぐ

り会うというのではありませんにも偶然すぎるという思いもする。あるいは、盗まれた同じ本文が彼の手もとに帰ってきたというのであろうか。それに建久元年良経二十二歳、定家に歌合を求めたのは数年後だとしても、源氏物語を理解していたにしては若すぎる気もする。

さらに気になるのは、明月記の建久の頃に物語が盗まれたと記した後「無證本之間、尋求所々、雖見合諸本、猶狼藉未散不審」とする点で、ここではあくまでも「證本」がなかったのだといっているのであって、源氏物語を所持していないことである。むしろ各所に本文を探し求め、「見合諸本」とまで言っているように、彼は「證本」を作成する意図のもとに積極的に源氏物語を集めたり調査に怠りなかつた。こうなると、樋口氏の成立時期の重要な条件として考えられている、盗まれて本文を所持していかつたため、『物語二百番歌合』を作成しようにもできなかつた、とするのは訂正を要しよう。本文の性格の問題さえ処理できれば、物語がまだ盗まれなかつた時期に作成していた、と無理にしなくて

も一向に構わなくなる。ただ、青表紙本の出現の年代まで下げるわけにはいかず、どうしても良経の没する以前には出来上がつていただけである。初めに述べた「私草」本が手もとに無くなつたため、人から借りて書写したというのは、献上した良経本を指すのであるうか。定家は写しながらそれに少し手を加えたため、伝本によつて本文が異なる結果になつたのだと思う。

二 ダイジェスト化の方法

源氏物語と狹衣物語の歌百首ずつ結番して歌合を仕立てることを意図した折、定家はまず全体の構成を練り、その想のもとに配列を工夫しながら歌を抜き出す作業から着手したはずである。ただ歌を

並べただけでは、物語における詠まれた状況や人間関係も不明になると、詞書と作者名も付することにした。このようにして『百番歌合』は恋（四三首）・別（四首）・旅（六首）・哀傷（一五首）・雜（三二首）とし、『後百番歌合』はそのよう部類分けではなく、物語にあわせて配列していく方法をとる。この違いなどにも、両者が同時に、しかも統一的に作成されたのではなく、成立の時期にずれのあつたことを思わせる。

定家は歌を抜き出すとともに、その詠まれた場を知るため詞書を付したのだが、それには（一）本文の引用と、（二）ダイジエスト化の方法とがあり、さらに前者には（a）文節単位と（b）語句の指摘とに分けられると思う。（一）の（a）はまず一番の詞書を示すと、

①中将ときこえし時かぎりなくしのびたる所にてあやにくなるみ
じか夜さへほどなかりければ 六条院

とあり、これは若紫巻で里下がりしていた藤壺中宮のもとへ光源氏が忍び入り、思いのありつけを訴えもしないうちに夜の明けようとするのを嘆く場面である。そこでは傍線を引いたように、物語本文の「くらぶの山にやどりもとらまほしげなれど、あやにくなるみじか夜にて、あさましう中々なり」（源氏物語大成 一七四）とする一部をそのまま引用して説明する。このようなダイジェスト化した「説明文」+「物語文」の方法は、すでに前代の『源氏絵』にも見えしており、そこでは断片的な本文から依拠本が非青表紙本であり、現存する中では別本の陽明文庫本に近い実態が知られた。定家のこの詞書からも、作成に用いた本文の性格が少しでも明らかになるかも知れない。

（b）は語句とかせいぜい一文節の引用であり、（a）が数文節なり

一文を引くのと比べると、きわめて簡略な詞書といえる。二番を示すと、

②三のくちにて、 三条内侍のかみ
と、臘月夜の歌の詠まれた場所を指摘するだけで、これ以外の説明は成されていない。もうすこし長い例を示しても、十二番の、
③がくやは人のとのたまひ御かへり ゆふがほの君
と、光源氏の歌「いにしへもかくやは人のまどひけん云々」の一句を引くにすぎなく、このような例はいくら集めたところで、その依拠した本文を知るのはきわめて困難といえよう。
（二）はまさにダイジエスト化された本文で、例として二番の詞書を引くと、

④弘徽殿の三のくちにておぼろ月夜のないしのかみに、
とあり、これは物語の、

弘徽殿のはそどにたちより給へれば、三のくちあきたり、：
…おぼろ月夜にたるものぞなきとうちすして、こなたざまには
くるものか、（花宴 二七一）

とするあたりを、固有名詞を用いながら叙述していると知られる。これになると、共通する語句があるといつても、定家には本文を引用した意識ではなく、それぞれの歌の詠まれた場面を知る登場人物や場所、時刻などを示しながら全体を概括しているにすぎない。そのため、叙述の展開上必要な場合には、ダイジエスト化された本文に贈答歌など片方を挿入することもあった。これは『百番歌合』に七首、『後百番歌合』に一三首を数えることができるが、この二つの歌合には源氏物語の歌が合計二二〇首抜き出されていることにな

定家が物語の本文からダイジエスト化して詞書を作り出すとなると、本文によりかかりながら語順を替えるなどといった方法と、部分的に自分の言葉で表現し直す場合とがみられるが、後者になると長い文章をいかにコンパクトにまとめるかという解釈の問題も入ってくるようである。五十二番の、

すまのうらにみの日のはらへしたまふ、うみのおもてゆく
へもしらずなぎわたりて見みゆるにことごとしき人がたつ
へりて舟にのせてながすを見給て

しらざりしおぼうみのはらにながれきてひとかたにやは物はか
なしき

とするのは、すこし長いが物語の本文を示すと、

やよひのついたちにいできたるみの日、けふなむかくおぼすこ
とある人はみそきしたまふべきと、なまきかしき人のきこゆれ
ば、うみづらもゆかしういで給。いとおろそかにぜじやう許
をひきめぐらして、このくにゝかよひける陰陽師めしてはらへ
せさせ給ふ。あねにことごとしき人形のせてながすをみ給ふに、
よそへられて、

しらざりしおぼうみのはらにながれきてひとかたにやはも
のはかなしき

とてゐ給へる御さま、さるはあはれにいでよいよしなくみえ
給ふ。うみのおもてうらにうらとなぎわたりて、ゆくゑもしらぬ
に、（須磨 四三四）

とするあたりに依拠しており、抜き出した歌の前後の文章から必要なことばを摘記し、それを入れ替えたり繋ぎあわせるなどしているのである。

これが「さい相の中将ときこえし時、すまのうらにまうでゝいを
ぎかへるとて 前太政大臣」（四十九番）になると、頭中将が須磨の光源氏のもとを訪れ、やがて歌を詠み交わして帰京したのは確かなのが、物語本文には「いそぎかへる」との描写はない。

状況から判断すると頭中将は急いだのかも知れないが、それは定家の解釈であり、できるだけ原文を繋いで説明しようとするのとは方法を異にする。このような例を、もうすこし示しておこう。

⑥ 冬のようだにこもりぬてのころちどりのなきければ
右

大将

しもさゆるみぎはのちどりうわびてなくねかなしきあさばら
けかな （七十六番）

⑦ 頭中将ときこえし時、六条院中将に物したまひし時、うち
よりひたちの宮にからへりて、のきちかきこうばいの
かけにたちよりたまふに、もとよりたちかくれて、ふりす
てさせ給へるつらさに御おくりしるはとて、
もうともにおぼうちやまはいでつれどいるかた見せぬいざよひ
の月 （九十四番）

⑧ 大井にすむころおはしまして、月いづるほどにかへり給云々
（後百番歌合）二十八番

⑥は、歌の詠まれた状況が、「ちどりのなきければ」（類従本では「あけがたにちどりのなきければ」とする）と、千鳥と歌とが因果関係にあるような表現だが、本文には鳥の鳴いたことは記されていない。歌に「なくねかなしきあさばらけ」とあるので、蕉は鳴く音を聞き、それに触発されて実際には詠んだにしても、これはやはり解釈であって、その判断が詞書化した例といえる。⑦は、末摘花

邸を密かに訪れた光源氏が頭中将に見つけられた場面だが、そこには「のきちかきこうばいのかげにたぢよりたまふに」と、頭中将が軒のもとに咲く紅梅に歩み寄ると光源氏のいるのに気がついたという。本文を見ると「すいがいのすこしおれのこりたるかくれのかたにたらより給ふに、もとよりたてるおとこありけり」とあって、この前後に紅梅の咲いていた気配はまったくない。定家の用いた本文にはこのようになつたのかと思いたくなるのだが、あるいはそのような情趣的な場面であつたと思い出してダイジェスト化してしまつたのであらうか。未摘花巻末の「はしがくしのものこうばい、いとくさく花にて色づきにけり」の一文が、ふと連想されて取り込んだとも考えられよう。(8)は、光源氏が大井の山荘の明石上を訪れて帰る場面で、そこには「月いづるほど」であつたとする。些細なことのようだが、本文では「月のあかぎにかへり給ふ」とあり、これでは明らかに時間が異なつてくる。

このようだ、定家の解釈とか状況の判断によつて作成したと思われる詞書の例はわざかにすぎなく、大半は本文を引用したり、繋ぎ

合わせたりのダイジェスト化の方法がとられ、しかもほん忠実な内容となつてゐる。本文を傍らに置き、歌を抜き出すとともに、その前後の本文から詞書を生み出していつたのであらう。数値的なことを付け加えておくと、判断によつて少しづれがあるだらうが、『百番歌合』の(一)(a)は一七(歌の引用も含む)、(b)は四一、(二)は四二、『後百番歌合』の(一)(a)は二八、(b)は三一、(二)は四一、といったところで、これによつて詞書の性格がおおよそそながら知られるであらう。

『物語二百番歌合』の依拠した本文について、定家の用いたのはすでにのべたように「純正青表紙本」とされ、また安宅克己氏は同じように引用された源氏物語の歌の本文の詳細な調査から「青表紙本的要素」があり、「原青表紙本」とよばれた⁽⁹⁾。両者の表現にややずれがあるものの、現存の青表紙本と共通する本文であるとする判断に変わりはない。さらに上野英二氏は、「物語二百番歌合」に時に見える非青表紙本的語句は、依拠した本文の性格というよりも、多分に注釈的研究による反映とか、源氏物語を熟知してたため、主観的な読みが改変を生じてしまつたとする。当時の源氏物語の享受の方は、確かに「そらにおぼえ浮ぶ」ほど愛読され、それがいつの間にか自分なりの感性による語句に変わつてしまい、とくに和歌を写す段階になつて無意識的ながら結果として改変してしまつたかも知れない。ただ、すべてを暗記できるわけでもないのと、全体としてはやはり依拠本の性格が大きく反映していることには誤りはないであらう。

これまでに本文を調べるのに、もっぱら二〇〇首と詞書に含まれた歌が対象になつてきただが、これは「物語り本文そのままではなく原文を要約したもので、源氏物語の本文を考える上では殆ど参考にならぬ」とする詞書の性質によつており、その限りで扱わないのは当然ともいえよう。しかし、ダイジェスト化の方法の項で検討したように、一部には原文の引用が見られたし、全体からの要約であつても随所に原典の語句を並べる工夫もなされている。定家の用いた本文が青表紙本だったのか、そうでなかつたのかは、成立の時期ともかかわつてくるため、ここではあえて詞書に残存する本文を分析してみたく思う。

①れぜい院のきさいの宮、あやしきゝしゆふべこそはかななく
えにしつゆのよすがもときこえ給に〔百番歌合〕八番)

※いつとなきなに、あやしきゝしゆふべこそ、はかなうきえ
給ひにし露のよすがにも思給へられぬべけれど、〔薄雲〕六二

八)

○きえ給ひにし青（青表紙本、以下同）—きえにし百別保

（百番歌合、及び別本、諸本の略号は源氏物語大成による）

②むらさきのうへかくれ給て、つぎのとしまつりのひ、かたはら

にをきたるあやひを院御らむじて、このかざしよなさへわすれ

にけりとの給ければ（同八十六番）

※あやひをかたはらにをきたりけるを、よりてとり給て、いかに
とかやこのなこそわすれにけれとの給へば、

○このなこそ青—このかざしよなさへ百別御保麦阿

③ゆふだちのなごりすゞしきよるのまぎれに温明殿のわたりをた
ゞみありきたまふに琵琶をいとおもしろくひけば、あづまや

をしのびやかにうたひてたちよりたまへるに〔後百番歌合〕七
番）

※ゆふだちしてなごりすゞしきよひのまぎれに、温明殿のわたり
をたゞみありき給へば、このないしげはをいとおかしうひき
めたり……あづまやをしのびやかにうたひてより給へるに〔紅
葉賀〕二五六）

○おかしう青—おもしろく百河
○より給へるに青—たちよりたまへるに百河—たちより給を

別氏

④内の御つかひにてきりつぼの宮すん所の母のもとにまうで、

まちおはしますすらむといそぎかへるに、月いりがたちかきそら
きよく、風すゞしくふきてくさむらのむしのこゑごゑもよほし
がほなるに〔同〕五十一番）

※月はいりがたのそらきようすみわたれるに、風いとすゞしくな
りて、くさむらのむしのこゑごゑもよほしがほなるも、〔桐壺〕

一五）

○いりかたの青—いりかたちかき百—いりかたちかくなりて
別陽—いりかたちかく別国

○いとすゞしく青—すゞしく百別国

⑤むらさきのうへかくれ給ひてまたのとしのなつ、御前のいけの
はぢささかりなるを、いかでなみだのとながめくらさせ給ゆふ
つかたひぐらしのはなやかになきいでたるに〔同〕九十七番）

※池のはちすのさかりなるをみ給に、いかにおほかるなどまづお
ぼしいでらるゝに、はれぼれしくてつくづくとおはするほどな
どに日もくれにけり、日ぐらしのこゑはなやかなるに、〔幻
一四一八）

○いかにおほかるなど青—いかてなみたのと百別陽保

百番歌合に傍線を引いたのが、物語本文と共通する部分で、これ
からも分かるように、要約しているだけではなく、定家はかなり原
典を取り込んで詞書を作成していたのである。しかもそこに見られ
る本文は、青表紙本とは明らかに距離のある存在だと知られる。た
だ、あくまでもダイジエスト化という手が加えられているため、す
べてが依拠本と一致していたとは言えなく、このあたりの比較には
慎重を要することは勿論である。それらの多くの異文から、現存の
別本諸本と共通する語句を持つ例だけを右には抜き出してみた。初

めに該当する『一百番歌合』の詞書、次いでそれに相当する物語本文、その後に両者の顯著に異なる語句を示した。

①では、「あやしきよし」以下物語本文をそのまま引用していくが、そこにも指摘したように青表紙本では「きえ給ひにし」とあるのに対し、百番歌合は「きえにし」とあって、これが別本の保坂本と共に通しているのである。この前後忠実に本文を引用していきながら、この「給ひ」だけを削除したとは考えられないし、その必要性もない。

②になると、青表紙本と対立する本文を用いたことは一層明らかであろう。青表紙本では「このなこそわすれにけれとの給へば」との中将の君への光源氏のことばだが、百番歌合では「このかざいよなさへわすれにけり」と、かなりの違いを見せる。河内本は青表紙本と同じ、別本だけが「このかざいよなさへわすれにけり」と、歌合とまったく一致しており、その親近性が知られよう。以下③④⑤ともに、独自の異文が別本などと重なるのは、定家がダイジェスト化の過程で恣意的に改変した語句が、たまたま結果として一致したという性格ではあり得ない。

⑤も、青表紙本の「いかにおはかるなど」とするのに対し、百番歌合や陽明文庫本・保坂本の別本は「いかでなみだの」と、まったく異なる本文であることを示す。ここは『源氏絵』で「悲しさぞまさりにまさる人の身のいかにおはかるなみだなるらむ」(伊勢集・古今六帖)が引歌として指摘されて以来、定家も「奥入」で引用するし、以後の諸注ではこれを当然のこととして継承する。この引歌である限り、本文は「いかにおはかる」でないと困るのであり、百番歌合や別本のように「いかでなみだの」では、あるいは「しる

ひともなくてやみぬるあふことをいかでなみだのそでにもるらん」(後拾遺集 元輔)あたりにすべきであろうか。定家は源氏物語を知悉していたであろうから、『源氏絵』にある引歌や、該当する物語本文を知らないはずはない。ましてや現存の青表紙本の系譜にある本文を用いたのであれば、当然のことながら「いかにおはかる」でなければならない。「いかになみだの」とあるのは、定家が元輔の歌などで青表紙本とは異なる本文に改訂したとは考えられず、むしろ依拠本に引きずられた結果と見なされるであろう。

また、別本の例を示すと、『百番歌合』の六十九番「故院かくれさせ給て、つぎのとし八月十五夜に入道の宮」は、藤壺が故桐壺院を偲んでの歌、「九重に霧や隔つる雲の上の月をはるかに思ひやるかな」に付した詞書だが、物語本文には「月のはなやかなに、むかしかうやうなるおりは御あそびせさせ給て云々」(賀木三六二)とあるだけで、「八月十五夜」との記述はない。すこし前の、宮中での光源氏と朱雀院との会話の場面に「廿日の月やうやうさしいで、おかしきほどなる」とあるからには、むしろ十五夜などであり得ないはずである。定家の誤読なしは、このあたりの全体的な状況によつて「八月十五夜」と読み取ったと解したいところだが、実は「廿日」の語句に別本の御物本は「十五夜」との異文を持つ。偶然に一致しているとは考えられなく、このような語句が存在するというのは、定家の用いた本文にもそうなつていた可能性が高いうであろう。

右にいくつかの具体的な例をしめしたように、詞書作成の典拠とした本文は明らかに青表紙本や河内本とは異なつており、現存する中では別本の一部と共に通することが知られる。これ意外にも、現存

の諸伝本のいずれとも一致しない語句が数多く見いだせるが、すべてではないにしても、今日伝えられない本文の系譜にあるのではないか。和歌については、すでに調査されているのとさら取り上げなかつたが、『百番歌合』の七十七番「かきくらすのやまのゆきをながめつゝよりにことぞけふもかなしき」(手習)の「ながめつゝ」は別本の保坂本と、「けふも」は高松宮家本・国冬本と一致しており、青表紙本は「ながめても」「けふは」であるほか、『後百番歌合』の十八番「そのかみをけふはかけじとおもへども云々」(賢木)は別本の伝為相筆本と同じであり、青表紙本は「しのぶれど」であるなど、これ以外にもあるが、やはり注意を要するであろう。ただ、全体としては青表紙本的性格を多分に持つてゐることは確かである。すると、和歌は青表紙本、詞書は別本的要素と、二つの性格に分離していく。

このような現象は珍しいことではなく、ダイシエスト本などでは初め別本によって作成され、後に青表紙本で訂正された場合、本文に挿入された語句はそのまま残存するものの、引用された和歌は手落とされるとの姿が残つたのではないか。

定家が名月記で述べる建久の頃盜まれ、嘉祐元年まで源氏物語が家に無かつたというのは「證本」とすべき本文であり、三十年間余本の一つもまつたく所持していなかつたとはとても考えられない。それに依頼者良経の年齢、定家の『物語二百番歌合』の選歌や配列の妙からいっても、建久年間の若干であったとするよりももうすこ

し後年に成立時期を置くほうがよいであろう。その後「私草」本を失い、人から借りり求めて転写した折、「證本」によって歌を訂正したか、後の青表紙本系の一本によつて照合したと考えられる。このように、現存する定家筆本の出現には二段階の成長があつたと想定したいのである。

四 姫路切拾遺

『新撰古筆名葉集』の為家の項に「姫路切 小四半、源氏狭衣哥合、ウタ二行書、金銀切箔アリ」と記される姫路切について、その本文上の位置づけは前稿本系統とされる。⁽⁹⁾ これまでのところ、以下に示すように二六葉見いだして、2の歌下句を除いて後はほとんど後稿本とされる定家自筆本と変わらない。姫路切は、定家本と同系統としてよいのではないかと思う。なお、これについてはさらに資料を求め、体系的に考察したい。

また、姫路切以外にも『源氏狭衣歌合』の断簡を二六葉見いだしているので、それを始めに紹介しておく。

①伝龜山天皇筆 手鑑(大東急記念文庫蔵) 二十一番右

右 恋わたらたもとはいつもかはらねと

けふはあやめのねさへながれて

と侍ける御かへり

うきにのみしつむみくつとなりはて
けふはあやめのねたにながれす

しにす行せさせ給とてはか

まのこしに

なくなくもけふは我ゆふしたひ (補入「ほ」) をい

つれのよにかとけてみるへき

右 あすかるの君くものけし

きはそれとしらしなど

かきたるを御覧して

かすめよな思きえなんけぶりにも
たらをくれてはくやらさらまし

くしのひたる所にてあやにく

なるみしか夜さへほとなかり

『見ぬ世の友』(82)

③ 伝慈円筆 (逸翁美術館蔵) 九十四番 左右

とうの中将ときこえし時六条

の院の中将にものしたまひ

しときうちより常陸宮に

かくるえいりてのきわかきこり

はいのかけにたちより給にも

とよりたちがくれてありす

てさせ給へるつらさに御をく

りしるはとて

さきの太政大臣

もうともにおぼうちやまはいて
つれといがたみせぬいさよひの月

右こうひてんのとをへして

させ給に人の御ためもいとをし

かるへきことなどおほしめしつゝけて

〔姫路切拾遺〕

① 一番左

百番調合 左 源氏／右 狹衣

一番 恋部

左

中将ときこえし時かきりな

くしのひたる所にてあやにく

なるみしか夜さへほとなかり

『見ぬ世の友』(57)

② 二番左

弘徽殿の三のくちにておぼろ月

夜のないしのかみに

六条院

あかき夜のあはれをしるもいる月の

おぼろけならぬちきりとをしれ

『都地久連』(57)

③ 三番右

なくおほしなやみけるころをは

なかもとのおもひくさしもふかく

なりゆくをこらんして

たつぬへきくさのはらされしもかれて

たれにとはましみちしはのつゆ

『鳳凰台』(11)

とはいひてましとうらみ給ければ
あすかゐの女君

④ 四番左

おほる月よのないしのかみのとり
かへたまへるあふきにかきつけ
たまひける

よにしらぬ心地こそすれありあけの

月のゆくゑをそらにまかへて

天埜家愛藏品入札売立(名古屋) 昭和七年十月十八日

⑧ 十三番左

諒闇のとし雲林院に法文などなら
ひたまふとて日こころをはせしに
むらさきのうへに

あさちふのつゆのやとりに君をよきて

よもがあらしそしつ心なき

『古筆』(21)・『日本の名筆』(図44)

⑤ 十番左

十番

左

源氏の中将ときこえしどきたち
たまへる御ぐるまにあふきにか
きつけて

『輪墨帖』(73)

⑨ 十四番左

すまのうらにたてまつらせ給
ける

紫上

うら人のしほくむそてにくらへみよ
なみちへたつるよるのころもを

某家所藏品入札(名古屋) 昭和十六年十一月

⑥ 十番右

中務官宰相

しらぬまのあやめはそれとわかすとも
よもきかかとはすきすもあらなん

『古筆大手鑑』(205)・『わかたけ』(99)

⑦ 十一番右

中納言と申し、時大殿の御ものいみか
たくておはしまさよりければあ

すかゝはあすわたらなんとおもふ
ともけふのひるまは猶そこひ
しきとありし御返

あすかるの女君

『書道全集』第十九巻（平凡社 昭和三十一年五月）

われのみやうきよをしれるためしにて
ぬれそふそてのなをくたすへき

古典籍下見展観大入札会目録（東京古典会）

昭和五十九年十一月

⑭ 三十一番左

卅一番
左

源氏のみやの御かたにてやまふ
きのはなをこらんして
いかにせんいはぬいろなるはなゝれは
こゝろのうちをしる人そなき

高橋蓬庵所蔵品入札并売立（名古屋） 昭和十二年六月六日

⑪ 十六番右

のわきのあした六条院わたり給
ておはかたの御とふらひはかり

にてかへらせたまふをみをくりて
おほかたにをきのはわたるかせのをとも
うき身ひとつにしむこゝちして

大村家所蔵品入札（京都） 大正十四年十月十九日・「布留鏡」（4-7）

⑫ 二十一番右

斎院にてまつりの日あふひをこら
むして

みるたひに心さはかすかさしかな
なをたにいまはかけしと思に

『都地久連』（56）・日本書芸院展図録 昭和四十九年七月

⑬ 三十八番右

右

女二宮
うたゝねを中々ゆめとおもはゝや
さめてあはする人もありやと

吉田楓軒蔵品入札目録（東京） 某年・『月影帖』（下-35）・『日暮

帖』（69）

右のおとゝむけによをおほし

しらさりんやうにいはけなくと
うらみきこえ給に

⑮ 四十一番左

前坊御息所

朱雀院第二内親王

すゝかゝはやそせのなみにぬれ□□□

（

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

）

いせまでたれか思をこせん

秋元子爵家御藏品入札（東京）

昭和六年五月四日

左

すまのわかれに

紫上

四十一番右・四十二番左

なくなくもなをかへる山かな

四十二番

左

宇治におはしましてむなしく

かへりたまふとて

兵部卿親王

いつくにか身をはすてんとしら雲の

『月台』（33）

四十六番右

月たにもそよそのうきへくもへたてすは
よなよな袖にうつしても見（マヤ）

『あがなみ』（38）

五十番右

高野にまいらせたまよとて

うきふねのたよりにゆかむわたり海の

そことをしへよあとのしらなみ

『まつかげ』（92）・『養老』（77）

四十五番左・右

うきよをはいまそわかるととまらん

名をはたゝすのかみにまかせて

右

よをおほししてける夜斎院

よりいてさせ給とて

なみたのみとまらぬかはとながれ（）

わかる（）みちはゆき（補入「も」）やられず

『昭和古筆名鑑』（18）・『手鑑』（3-48）

五十四番右

あすかぬのきみ

せくそてにもりてなみたやそめつらん
（）すゑいりますあきのゆやくれ

『手かゞみ』（27）・『日本古筆名葉集』（24）・『あがなみ』（39）・
『野草芳』

四十六番左
四十六番

（19）

㉓ 五十五番右

きすをきかせたまひて
よもすからなけきあかしてほとくきす
なくねをたにもきく人もなし

当市下京鳳庵氏及某家所藏品入札（京都）
逸翁美術館

昭和八年十一月六日・

㉔ 六十番左

左

頭中將ときこえしときあふひ
のうへかくれたまひて大將
の御方にまいりたまへるに
あめとなりくもとやなりにけん
いまはしらすとくちすさひ給を

きよて

故端善次郎府下某家藏品入札（東京） 大正九年三月四日

㉕ 六十一番右

あすかるのきみ御ゆめにみえ
ければ

をくれしとちきりし物をしての山
みつせかはにやまちわたらん

九州日置島津家御所藏品入札（東京） 昭和三年十一月二十六日

（注）

1 本文は、『物語三百番歌合』（日本古典文学影印叢刊、昭和五十五年
刊、日本古典文学会）による。

2 橋口芳磨呂著『平安・鎌倉時代散逸物語の研究』（昭和五十七年刊、
ひたく書房）・大槻修「源氏」「夜の寝覚」の番について—『物語後
百番歌合』の配列から—上下（『甲南國文』第33号、昭和六十一年三
月、『甲南女子大学研究紀要』第22号、昭和六十一年三月）

3 『定家自筆本物語「三百番歌合と研究」』（昭和三十年刊、未刊国文資料）
注(2)の橋口氏の著書と同じ。

4 5 注(1)の解説。

6 拙稿「源氏物語注釈の発生—『源氏釈』の形態—（『源氏物語注釈史の
研究』所収、昭和五十五年刊、桜楓社）

7 『青表紙本源氏物語成立以前の定家本』（学習院大学国語国文会誌
第26号、昭和五十八年一月）

8 『源氏物語の享受と本文』（『国語国文』昭和五十九年一月）
注(3)に同じ。

※なお 本稿は昭和六十一年度文部省科学研究費（一般研究C）による成
果の一部である。

—大阪大学文学部助教授—